

広報かながわ広域連合第 24 号における記載誤りについて

令和元年(2019)7月発行「広報かながわ広域連合」につきまして、5ページに掲載しました「年間の高額療養費（外来年間合算）について」の表見出しに一部誤りがありましたので、次のとおり訂正させていただきます。

本件について、皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

【誤】《**月間**の高額療養費の自己負担限度額》

【正】《**年間**の高額療養費の自己負担限度額》

《該当箇所について》

(誤)

(正)

《**月間**の高額療養費の自己負担限度額》

所得区分		自己負担割合	自己負担限度額 (計算期間：毎年8月から翌年7月まで)
一般		1割	144,000円
非課税 区分	区分Ⅱ(低所得者Ⅱ)	1割	
	区分Ⅰ(低所得者Ⅰ)	1割	

年間
《**月間**の高額療養費の自己負担限度額》

所得区分		自己負担割合	自己負担限度額 (計算期間：毎年8月から翌年7月まで)
一般		1割	144,000円
非課税 区分	区分Ⅱ(低所得者Ⅱ)	1割	
	区分Ⅰ(低所得者Ⅰ)	1割	

【問い合わせ先】

神奈川県後期高齢者医療広域連合事務局
 横浜市神奈川区栄町8番地1
 ヨコハマポートサイドビル9階
 電話 045-440-6705
 FAX 045-441-1500
 担当：給付課給付係